

## 令和3年度（第2回）松山市景観審議会 議事録

日 時：令和3年10月26日（火） 13：30～14：40

会 場：松山市教育研修センター 3階 中研修室

- 次 第：1. 開 会  
2. 挨拶 都市整備部 開発・建築担当部長  
3. 委員紹介  
4. 議 事 (1) 会長及び副会長の選任  
(2) 松山城の眺望を含む都市景観について  
5. 閉 会

出席者：愛媛大学 社会共創学部 講師 片岡 由香  
愛媛大学 法文学部 教授 兼子 純  
松山大学 経営学部 准教授 河内 俊樹 【会長】  
愛媛大学 南予水産研究センター 客員准教授 郡司島 宏美  
愛媛県屋外広告美術商業組合 理事長 岩田 諭毅  
愛媛県建築士事務所協会 常務理事 武知 美穂 【副会長】  
松山市小中学校 PTA 連合会 副会長 西岡 紗耶加  
松山商工会議所 専務理事 福井 琴樹  
有限会社フェイス 代表取締役 坂上 裕彰  
村上登男一級建築士事務所 代表 村上 洋子 (オンライン参加)

欠席者：愛媛大学 社会共創学部 准教授 井口 梓  
聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 教授 長尾 由希子  
愛媛県建設業協会 松山支部 建築部会 委員 有光 智幸

議事要旨：

### (1) 会長及び副会長の選任

事務局	会長及び副会長は委員の互選により選任されることを説明。 委員一同の同意のもと、選任の進行役となる座長に片岡委員を指名。
座 長	会長及び副会長の推薦を依頼。
委員 A	会長に河内委員、副会長に武知委員を推薦。
座 長	委員一同の同意のもと、会長に河内委員、副会長に武知委員を選任。

(2) 松山城の眺望を含む都市景観について

事務局	(1) これまでの経緯について説明。(2) 今後の取組として、①松山城からの眺望景観の保全(議論のスタート)については、情報発信ツール(チラシ)を作成し、丁寧に情報発信していくこと、②松山城の眺望景観を尊重する意識醸成(取組の強化・推進)については、平成19年に作成した松山城眺望マップを令和元年度に実施したアンケート結果などをもとに更新していくことを説明。
委員 B	議論のたたき台となる考え方として、松山城から半径2km圏内の建築物等は標高127mを超えないこととあるが、どういう考え方から設定されたのか。
事務局	松山城周辺の状況や令和元年度に実施した調査結果などを踏まえて設定した。
委員 C	色彩に関することや該当地域の方との話し合いはされたか。
事務局	議論のたたき台となる考え方は、市民の皆さんとの議論のきっかけになるもので決定ではない。これから丁寧な議論をスタートさせ、その中で、範囲や高さ、色彩の議論を深めていきたい。
委員 D	情報発信ツール(チラシ)はどのような方に配布するのか。
事務局	市民の皆さんに広く情報発信したいと考えている。
委員 D	レイアウトや写真を増やしたり、QRコードを活用してはどうか。
委員 A	子どもからお年寄りまでが分かりやすい内容にすることが大事だ。
委員 E	身近なところからお城が見えることが松山らしさだと改めて感じた。眺望マップを更新して、市民の皆さんに松山らしさに改めて気づいてもらいたい。仕方ないことではあるが、時代とともにお城が見えなくなることもある。そういうことも併せて情報発信していただきたい。
委員 F	眺望マップには、景観として整っている場所を掲載すべきではないか。ただお城が見えるからという考えは止めたほうが良い。お城が見えることはどんどん発信していただきたいし、ここからお城が見えたということを市民の皆さんが投稿できる取組などがあっても良いと思う。
委員 F	チラシの内容を「こういうところが大事だというところ」と「だからこれからこうしていったらどうか」に整理すると分かりやすくなる。
委員 G	眺望マップの範囲はどのぐらいを想定しているのか。範囲を広げると良いスポットが出てくるのではないか。

事務局	松山城や城山の緑がある程度視認できることが必要で、1～3 kmぐらいが限度かと考えている。眺望スポットは、これまでの経緯や市民アンケートの結果などをもとに更新していきたいと考えている。
委員 G	眺望マップはどういう人に配布するのか。市民と観光客では違う視点が必要となるのではないか。
事務局	松山城の眺望景観の保全を目的としているため、市民の皆さんを主な対象と考えているが、更新にあたっては観光客目線も大切にしたい。
委員 C	視点場の写真を見たときに、スカイライン（空を背景として建物等が描く輪郭線）に対する考え方も必要になってくると感じた。
委員 B	松山城からの眺望保全を具体化するにあたって、周辺の街にどのように反映していくのか。
事務局	議論のたたき台をもとに、地域や市民の皆さんの意見を伺いながら具体的に議論していくことになる。松山市景観計画として策定されたときには、一定の基準に達する建築物等については届出いただくようになる。
会長	眺望マップについては、掲載するものの仕分けを行うことで、より目的が明確で、現代的な眺望マップになる。情報発信ツールについては、一回出して終わりではなく、継続的な情報発信がポイントになる。市民の皆さんとの対話や関心を持ち続けてもらうことが重要な役割となるので、委員から出された意見を踏まえて進めていただきたい。

以上